

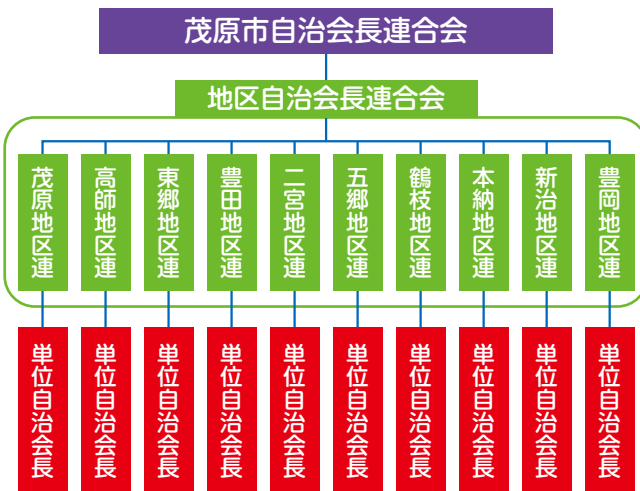
# 豊かな地域づくりを進める 茂原市自治会長連合会を紹介します

市内には、237の自治会があります。それぞれの地域で会員の皆さんが日常生活に密着した諸問題の解決に取り組んでいます。

また、コロナ禍により活動が制限される中、地域住民同士の絆づくりを図るため、防災・防犯・環境保全など安全・安心で快適な生活が送れるよう、さまざまな活動を実施しています。

大規模な災害が発生し、いざというときは、日頃からの近隣の助け合いが重要になります。

自治会未加入の方は、この機会に、ぜひ加入のご検討をお勧めします。



## ◆茂原市自治会長連合会 ー組織構成と役割ー

市連合会は、連合会加盟の自治会長で構成されます。会の運営は、10人の常任理事（各地区連合会の会長）および各地区連合会から推薦された18人の理事を中心に行われています。

役員は、常任理事10人の中から、会長1人、副会長3人、会計2人が選出されます。また、監事2人は理事以外の自治会長から選出されます。

## ◆地区自治会長連合会

市内10地区に設置され、各地区の全自治会長で構成されています。

日頃の地域内の自治会活動における共通課題の解決、地域内の交流・親睦等を目的として、それぞれの地区で独自の活動を行っています。

問合せ 生活課（2階） ☎(20)1505 FAX(20)1600

◆運行日  
月・水・金曜日（休日、年末年始を除く）



◆利用できる方  
市内北西部（左記参照）の運行エリアの住民またはエリア外の本納・豊岡地区の住民 ※事前に利用登録が必要



デマンド交通「ふれあい」  
市民バス「モバス」を  
ぜひご利用ください！

◆都市計画課（8階）  
問合せ  
☎(20)1546 FAX(20)1606

詳しくは、都市計画課ウェブページまたは『茂原市交通マップ』（市内各公共施設等に設置）をご覧ください。

◆利用運賃  
200円（障害者手帳所持者、その介助者、運転経歴証明書所持者、小学生は100円）

◆運行日  
月曜日～金曜日（休日、年末年始を除く）



◆利用運賃  
400円（障害者手帳所持者、その介助者、運転経歴証明書所持者、小学生は200円）